

## 伊方発電所3号機の特定重大事故等対処施設の設置等について

### 1. 伊方3号機 特定重大事故等対処施設

#### (1) 概要

新規基準で設置が求められている特定重大事故等対処施設は、原子炉建屋等への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷する恐れがある場合、または炉心が損傷した場合に備えて原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設であり、既設安全対策設備のバックアップ施設として設置いたします。(平成31年度完成予定)

なお、新規基準により設置した可搬式の安全対策設備により、航空機衝突等を想定した重大事故対応は可能であるとして、平成27年7月15日に原子炉設置変更許可を得ております。

(図-1参照)

#### (2) 今後の対応

本日、特定重大事故等対処施設に係る伊方発電所3号機原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会へ提出いたします。

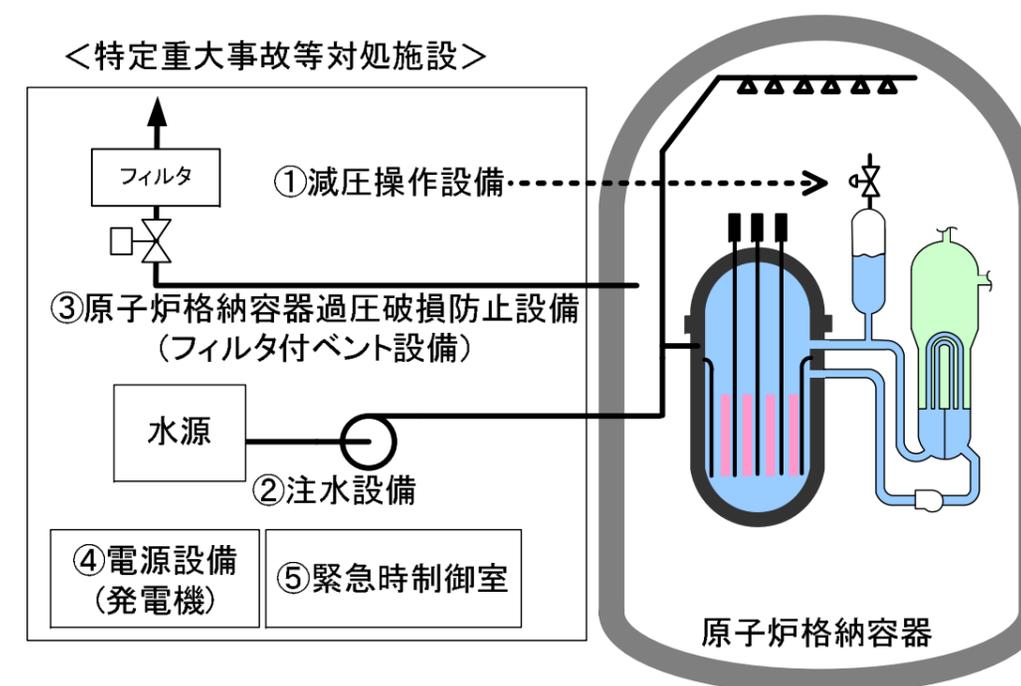
また、当初自主設置として計画していた非常用ガスタービン発電機についても、新規基準に適合するよう設計を見直し、伊方発電所3号機原子炉設置変更許可申請書を同委員会へ提出いたします。

### 2. 伊方1, 2号機 更なる揺れ対策

伊方1, 2号機の更なる揺れ対策については、耐震性評価を進めてきましたが、伊方3号機の審査において基準地震動が見直されたことから、再評価が必要となりました。このため、当初計画していた平成27年度中の対応を変更し、計画を見直したうえで対応してまいります。

以上

図-1 特定重大事故等対処施設概略図



#### ① 減圧操作設備

既設の逃がし弁を動作させ、原子炉内の圧力を低下させる設備。

#### ② 注水設備

特定重大事故等対処施設の水源から原子炉容器や原子炉格納容器へ注水する設備。

#### ③ 原子炉格納容器過圧破損防止設備 (フィルタ付ベント設備)

原子炉格納容器内の空気を放出し圧力を低下させる設備。  
放出の際は、フィルタを通すことで、放射性物質の放出量を低減。

#### ④ 電源設備 (発電機)

注水設備等に電気を供給する設備。

#### ⑤ 緊急時制御室

プラントの状態を監視するとともに注水設備等を操作する制御室。